

みどり市総合計画について

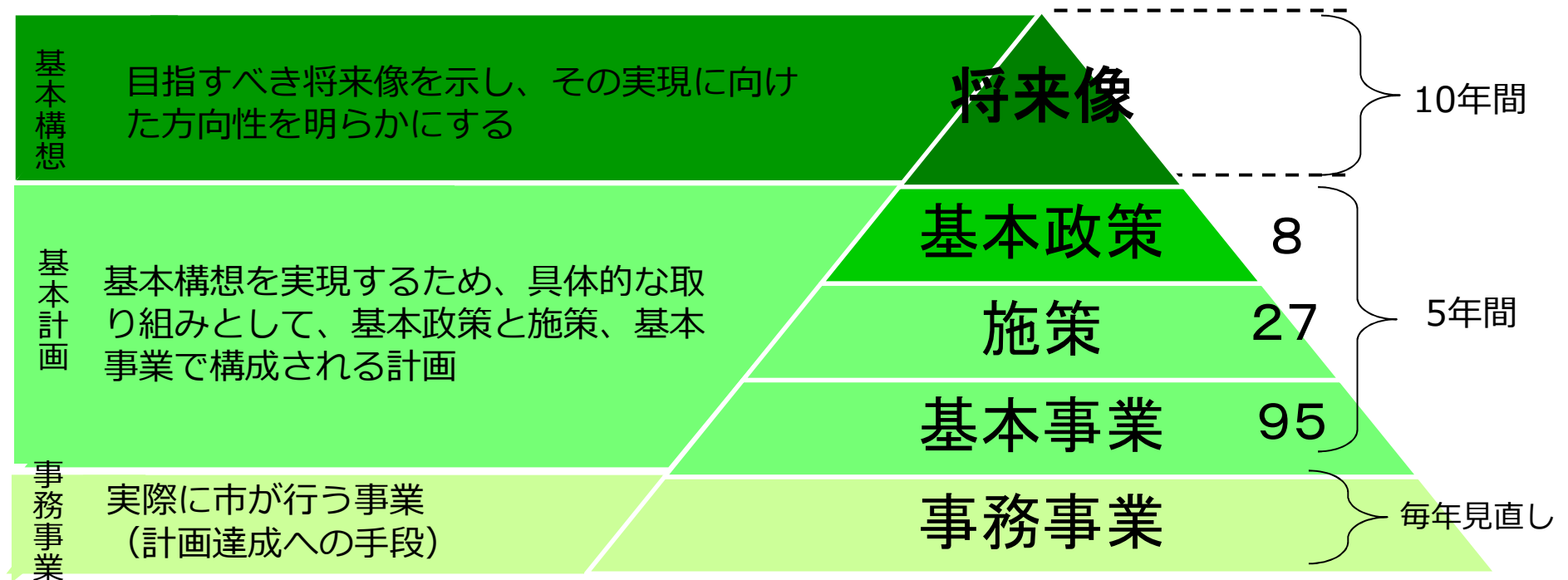
～輝くひと 輝くみどり 豊かな生活創造都市～

みどり市総合計画審議会

総合計画とは①

みどり市が目指す将来像を定めた最上位計画

総合計画の構成イメージ図



基本構想	10年間 (平成30年度～令和9年度まで)	策定済
基本計画	前期基本計画 5年間 平成30年～令和4年度まで	後期基本計画 5年間 令和5年度～令和9年度まで
	策定済	今回策定

総合計画を策定する法的根拠（位置づけ）

従来 昭和44年(1969年) 地方自治法の改正【策定義務】

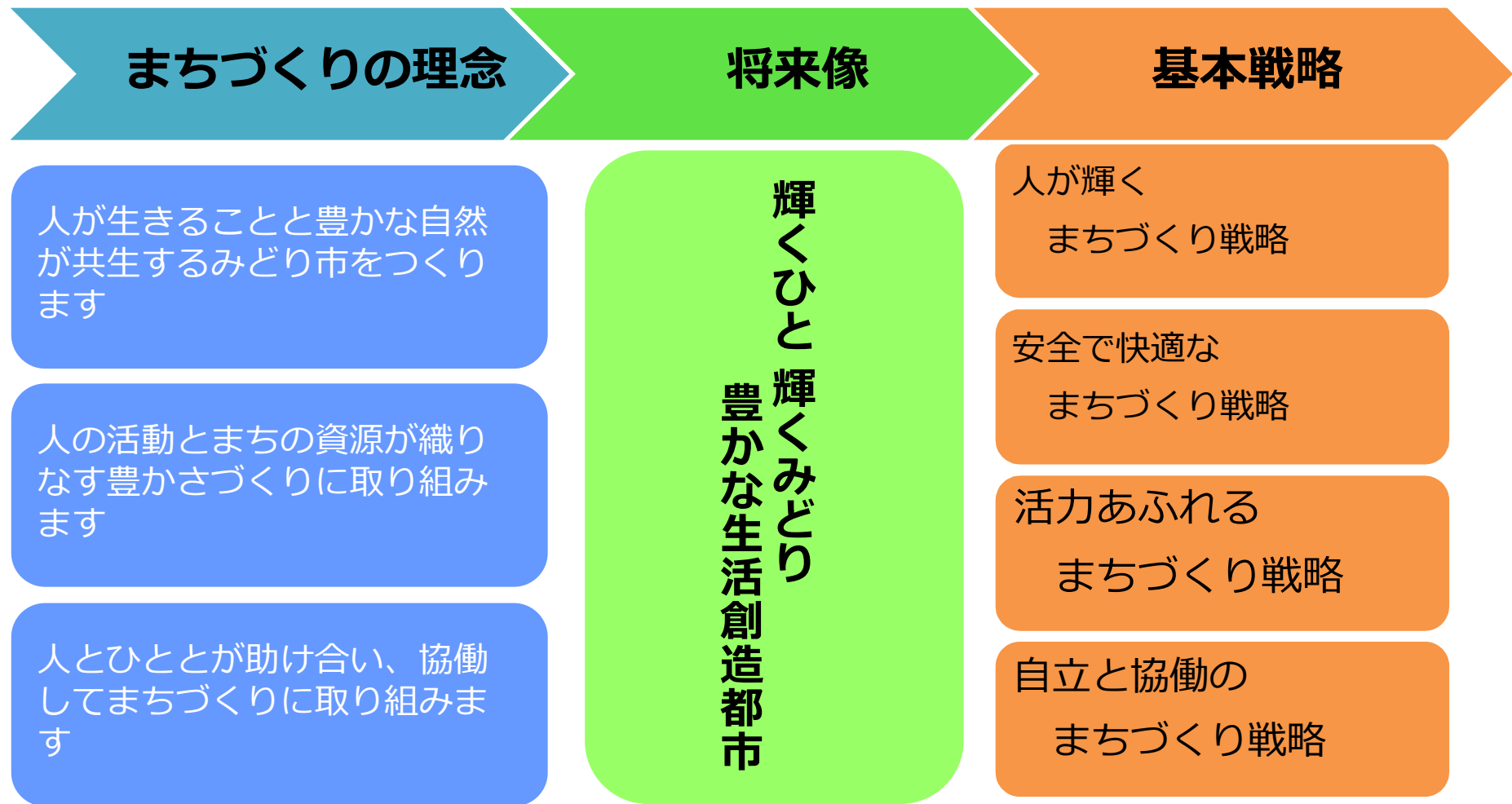
第2条第4項「市町村は、その事務を処理するに当たっては、**議会の議決を経て**その地域における**総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならない。**」

平成23年(2011年) 地方自治法改正により削除【任意】

現在 平成25年(2013年) みどり市議会基本条例の施行

第10条「法(地方自治法)第96条第2項の規定により、**議会の議決すべき事件は、みどり市総合計画基本構想及び基本計画を策定し、又は変更することに関する**こととする。」

将来像を達成していくための「基本構想」



将来像を達成していくための「基本計画」

基本戦略

基本政策

人が輝く
まちづくり

1. 健やかに生きる安心のまちづくり

保健・医療・福祉

2. 人を育て文化をはぐくむまちづくり

教育・文化

安全で快適な
まちづくり

3. 安全で安心して生活できるまちづくり

生活安全・環境

4. 潤いある快適なまちづくり

生活基盤

活力あふれる
まちづくり

5. 質の高い利便性あるまちづくり

都市基盤

6. にぎわいと活力あるまちづくり

産業経済

自立と協働の
まちづくり

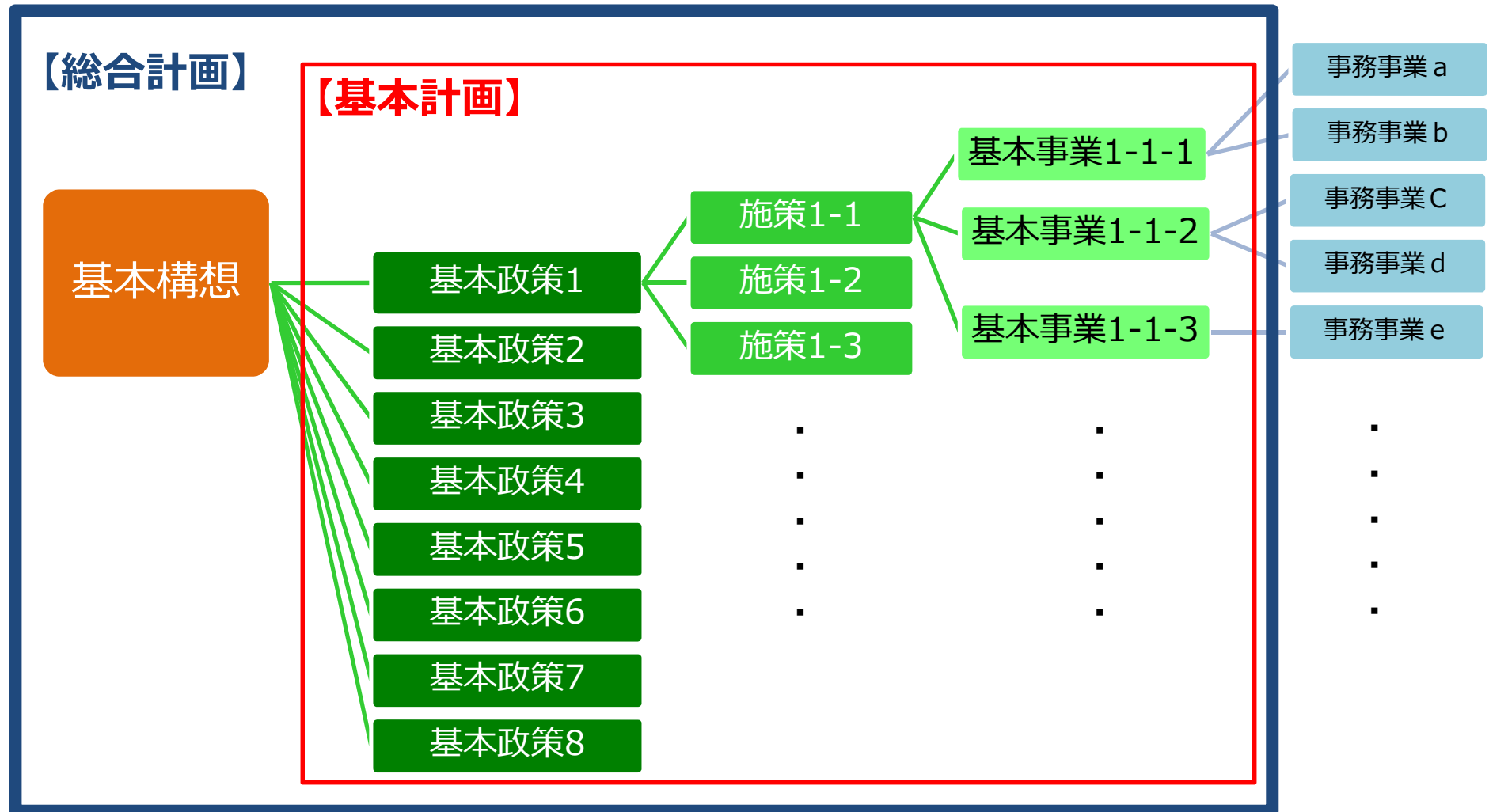
7. 市民と行政が協働してまちをつくる

市民参加

8. 自立した都市経営を実現する

行財政運営

基本政策→施策→基本事業→事務事業のピラミッド構造



総合計画の構成④

第2次みどり市総合計画・前期基本計画の体系1

基本政策	施策	基本事業
1 健康やかに生きる安心のまちづくり	1 健康づくりの推進	1 成人保健の充実
		2 母子保健の充実
		3 地域医療の充実
	2 地域福祉の充実	1 地域福祉意識の醸成と担い手支援
		2 地域福祉活動の活発化
	3 高齢者福祉の充実	1 総合的な介護予防体制の充実
		2 自立した生活の支援体制の充実
		3 社会参加と生きがい活動の推進
		4 地域に根ざした介護体制の確立
		5 健全・公平な介護保険事業の運営
	4 障がい者福祉の充実	1 障がい者福祉サービスの充実
		2 児童発達支援サービスの充実
	5 子育て支援の充実	1 保育サービスと施設の充実
		2 子育てに関する不安の軽減
		3 地域における子育て支援の充実
	6 社会保障制度による生活支援	1 国民健康保険制度の安定運営
		2 後期高齢者医療の健全化
		3 福祉医療の充実
		4 生活困窮者への自立支援
		5 生活保護と自立支援

2 人を育て文化をはぐくむ まちづくり	1 生涯学習の推進	1 生涯学習と文化芸術鑑賞の機会づくり
		2 主体的な学習の推進
		3 生涯学習を支える体制や場の提供
		4 学習情報の提供と学習相談の充実
	2 教育の充実	1 幼児教育の充実
		2 確かな学力の向上
		3 豊かな心の育成
		4 健やかな体の育成
		5 教職員の資質向上
		6 教育環境の整備と充実
	3 文化財の保護と活用	1 文化財の保護
		2 文化財の活用
		3 博物館・展示施設の適正管理
	4 市民スポーツの充実	1 スポーツ活動の場づくり
		2 スポーツ活動の推進
		3 スポーツ活動の支援
3 安全で安心して生活できる まちづくり	1 生活環境の向上	1 ごみの減量化・資源化の推進
		2 ごみの適切な運搬処理
		3 生活公害・産業公害対策の推進
		4 し尿・浄化槽汚泥の適切な運搬処理
	2 自然環境の保全	1 地球温暖化防止の推進
		2 自然資源の保全
		3 放射線対策の推進
	3 安全な暮らしの推進	1 交通安全対策の推進
		2 防犯活動の推進
		3 消費生活の安定
		4 青少年の健全育成の推進
	4 防災・減災対策の推進	1 防災意識の向上
		2 地域防災力の充実
		3 災害情報の充実
		4 災害時避難体制の整備
		5 消防・救急体制の充実

総合計画の構成⑤

第2次みどり市総合計画・前期基本計画の体系2

基本政策	施策	基本事業
4 まちづくり 潤いある 快適な	1 水道水の安定供給と 汚水処理の推進	1 簡易水道等による水道水の安定供給
		2 公共下水道の整備
		3 管渠・処理施設の維持管理
		4 合併処理浄化槽の設置推進
	2 公共交通の充実	1 生活交通の充実
		2 鉄道利用環境の向上
5 質の高い 利便性ある まちづくり	1 特色あるまちづくりの推進	1 秩序ある土地利用の推進
		2 緑地空間づくりの推進
	2 道路の整備と浸水対策の推進	1 市道・橋梁の整備の推進
		2 市道・橋梁の維持管理
		3 道路冠水・浸水対策の推進
	3 住宅・土地の利活用促進	1 良好な住宅環境
		2 遊休資産の活用
		3 民間開発の適正指導
6 にぎわいと 活力ある まちづくり	1 農林業の振興	4 公営住宅の管理
		1 農業経営基盤の強化
		2 農業生産基盤の整備
		3 持続可能な林業の振興
	2 商工業の振興	4 有害鳥獣による被害の軽減
		1 地域産業活性化の促進
		2 商工業の経営基盤の支援
	3 魅力ある観光地づくり	3 雇用就労の支援
		1 観光資源の発掘及び活用
		2 観光情報発信の強化
		3 魅力ある観光事業の推進
		4 観光施設の充実

7 市民と行政が 協働して まちをつくる	1 市民活動の推進	1 ボランティア・NPO 活動の充実
		2 行政区・自治会活動の充実
		3 市民協働への体制整備
		4 国際交流の推進
	2 人権尊重の推進	1 人権教育・啓発の推進
		2 男女共同参画の推進
8 自立した 都市経営を 実現する	3 開かれた市政の推進と 効果的な情報発信	1 広報活動の充実
		2 広聴活動の充実
		3 行政情報の適正な管理
	1 健全な行政運営	1 適正な事務執行と効果的な行政運営の推進
		2 職員の人材育成の推進
		3 窓口サービスの向上
		4 ICT による情報の適切な管理と活用
		5 庁舎等の有効活用
		6 広域連携の推進
	2 持続可能な財政運営	1 財源の確保
		2 計画的な財政運営

各施策ごとに「施策のめざす姿」「成果指標」を掲載

施策

4-2

公共交通の充実

めざす姿

公共交通の利便性が高まるとともに、交通弱者の交通手段が確保されます。

めざす姿への経路（施策の方針）

- 高齢化に伴う公共交通の重要性の高まりに対し、市民ニーズをとらえながら、「電話でバス」や「東町路線バス」の効率的・効率的な運行を行います。
- 近隣自治体や公共交通空白地帯有償運送事業運行団体との連携により利便性の高い公共交通を目指します。
- 市内を走る鉄道が安定的に運行されるよう、鉄道事業者への支援や要望活動を行うとともに、沿線自治体と連携し、鉄道利用の促進に努めます。
- 阿左美駅や岩手駅に駅前広場を整備し、鉄道利用者の利便性向上を図ります。
- 鉄道・路線バス・デマンドバス・タクシー等の交通機関の連携や、より一層の利便性・効率性を高める公共交通体系の検討を進めます。

実現に向けた取組（基本事業）

基本事業	めざす姿
1 生活交通の充実	市内の移動の利便性が向上します。
2 鉄道利用環境の向上	鉄道の利用環境が向上し利用者が増加します。

主な事業

- ◆ 電話でバス運行管理事業 ◆ 東町路線バス運行管理事業
- ◆ わたらせ渓谷線運行維持費補助事業 ◆ 上電鉄道沿線整備維持費補助事業
- ◆ 阿左美駅周辺整備事業 ◆ 岩手駅周辺整備事業

施策の背景

今後、高齢者ドライバーの運転免許自主返納の増加が見込まれ、公共交通の重要性が増しています。

市内の公共交通機関としては、「電話でバス」の利用者が伸び悩み、利用者の拡大や乗客等の効率的な運行が求められています。また、「東町路線バス」では、主な利用者である観光客の減少により、バス利用者が減少傾向となっています。

市内外を結ぶ鉄道では、人口減少に伴う利用者の減少が懸念されており、通勤・通学等の定期利用者の確保や、観光客による新たな利用者の拡大が必要となります。特に、上電鉄道やわたらせ渓谷線は、市民生活に欠かせない重要な交通機関として、県及び沿線自治体で支度し運行を維持する必要があると見られます。

成果指標一覧

施策の成果指標

施策の達成度を測る指標	現状値 (2016年度)	めざす値 (2022年度)
※ 市内の移動に困らない市民の割合	78.9%	84.0%

施策

貢献

基本事業の成果指標

基本事業	基本事業の達成度を測る指標	現状値 (2016年度)	めざす値 (2022年度)
1 生活交通の充実	※ 市の運営・補助による生活交通機関利用客数	35,648人	40,000人
2 鉄道利用環境の向上	※ 市内全駅の間乗降客数	168万人	171万人

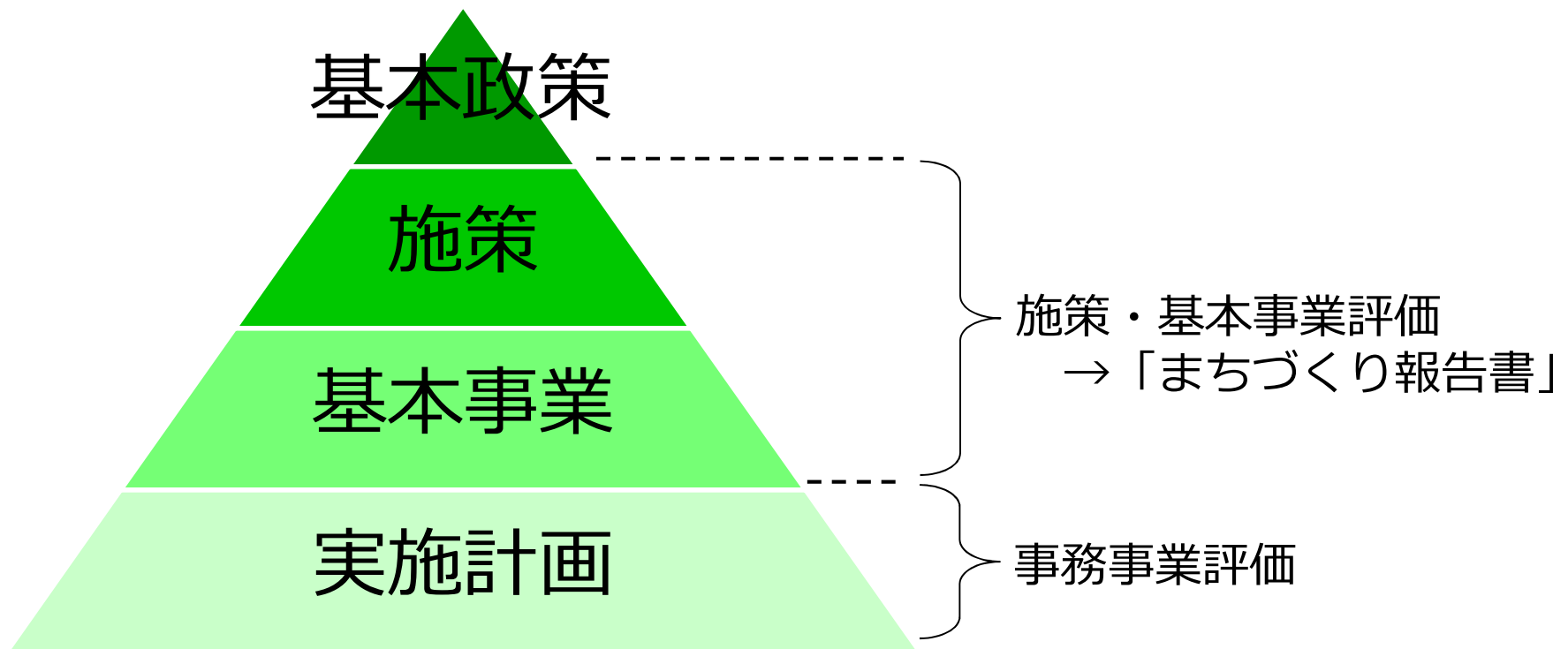


電話でバス



毎年度、行政評価を実施して進捗状況を管理

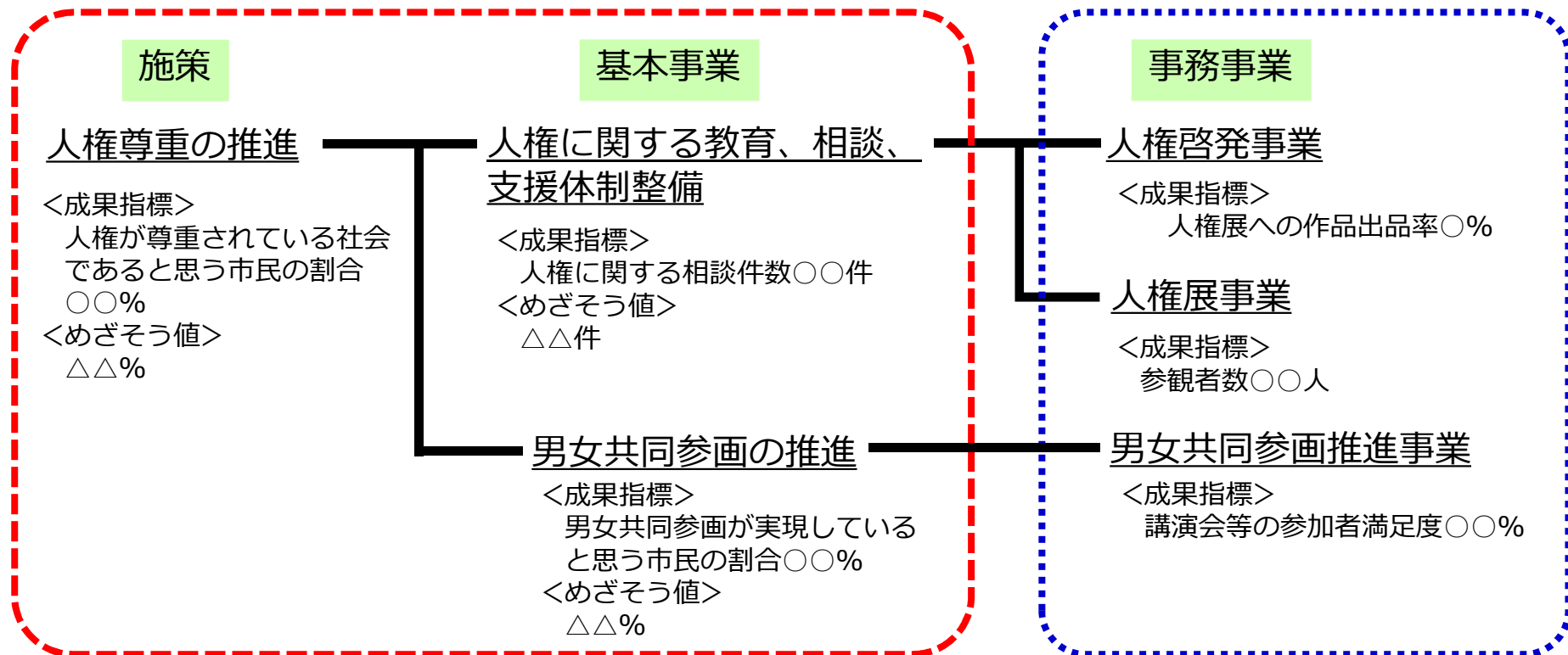
- ・ 計画が予定どおり進んでいるか判断するため、**行政評価（施策・基本事業評価、事務事業評価）**を行い、達成状況を確認
- ・ 施策・基本事業評価の結果を「**まちづくり報告書**」として公表



めざそう値 (指標)に基づき、達成状況を数字で評価する

施策・基本事業評価

事務事業評価



どこまで成果がでているのか、どこに問題があるのか、改善点は何か等、達成状況の評価に基づき改善点を探り、総合計画を推進するため**今後の取組に反映**

P D C Aサイクルにより達成状況に応じた見直し

状況に応じて見直し

行動(Action)

評価を踏まえ、方法や
予算規模を改善

サマーレビュー等

行政評価

評価(Check)

めざそう値に基づき事
業の進捗を評価

施策・基本事業評価、
事務事業評価

計画(Plan)

改善した結果を
次年度の事業に反映

予算編成、事業計画等

実施(Do)

基本方針に従って効果的・
効率的な事務を執行

事業の実施